

原子力立地給付金（電気料金の割引）

制度の概要	電力会社から電気の供給を受けている原子力発電施設等の周辺地域の住民・企業に対し、給付金を交付する。					
対象者	対象地域内において、基準日(毎年10月1日)に電力会社と電気受給契約を締結している企業、住民。					
交付内容 など	対象市町村	区分	交付単価 (割引金額)	対象市町村	区分	交付単価 (割引金額)
	東通村	企業	281 円/kW・月	佐井村	企業	154 円/kW・月
		家庭	1,125 円/口・月		家庭	618 円/口・月
	六ヶ所村	企業	281 円/kW・月	東北町、平内町、 七戸町、六戸町、 おいらせ町	企業	193 円/kW・月
		家庭	2,056 円/口・月		家庭	773 円/口・月
	大間町	家庭	900 円/口・月	三沢市	企業	187 円/kW・月
	風間浦村	家庭	618 円/口・月		家庭	750 円/口・月

※交付金単価は2020年4月1日現在のものです。

■問合せ先：一般財団法人電源地域振興センター TEL.03-6372-7309